

ほけだより

平成30年 12月4日

練馬区立大泉学園小学校



2018年もあと少しとなりました。寒さも本格的になってくる頃です。寒いと部屋の中で過ごしがちですが、外で遊んで体を動かすようにしましょう。おうちの方もいそがしくなる時期です。お手伝いをすすんでおこなって、体を動かすのもよいですね。

11月に学園小で発生した感染症

- 手足口病…2人
- 感染性胃腸炎 …1人
- 伝染性紅斑（りんご病）の疑い…2人
- 溶連菌感染症 …2人



学園小では、まだインフルエンザは発生していませんが、都内では学級閉鎖をおこなっている小学校もあります。毎年、学園小では約3人に1人がインフルエンザにかかってつらい思いをしています。手洗い・うがいをして、予防に努めましょう。

伝染性紅斑（りんご病）について

東京都では伝染性紅斑（りんご病）が流行しており、都の流行警報基準を超えています。伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB-19というウイルスの感染で発症する感染症で、学校感染症第三種に指定されています。18日ほどの潜伏期間の後、頬などにりんごのように紅い発疹が現れます。発疹が現れる7～10日くらい前に、微熱や風邪症状が出ることが多く、この頃が最もウイルスの排出が多く、飛沫により他の人に移しやすい時期です。頬に紅い発疹が現れた時には感染力がほとんどなくなっていると言われてはいますが、診断や登校の可否について医師に診ていただく必要があります。受診され、登校の際には、登校届けの提出をお願いいたします。

☆伝染性紅斑（りんご病）の出席停止期間

「医師により感染の恐れがないと認められるまで」



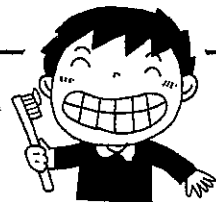
加湿器の使用開始しました

インフルエンザ予防のため、各教室で加湿器の使用を開始しました。インフルエンザウイルスが苦手なのは、高温多湿。湿度が50%以上だと、感染力は弱くなります。

4年生歯みがき週間「給食後に歯みがきをしよう」

学園小では、蛇口の数も少なく給食後に全員で歯みがきに取り組むのには課題が多いため、「ブクブク・ガラガラうがい」することを昼休みに放送で、全校に呼びかけています。

今回は、10月に実施した授業「歯みがき名人になろう」で、歯科校医の南先生に教えていただいた上手な歯みがきの方法を振り返り、ていねいな歯みがきの定着を目指して、4年生が給食後に歯みがきに取り組みます。4年生には、後日、詳しいプリントを配付しますので、歯ブラシなどの準備をお願いいたします。



乾燥肌のケアをしましょう

寒くなって空気が乾燥すると、肌がかさついてきます。とくに、子供の皮ふは、うすいので、かさかさになりがちです。

手や顔、すねなどがかさかさになったり、時には指先がひび割れて、痛みがひどい状態で、保健室に来室する子も増えてきます。

皮ふは、体を守るバリアの役目もしています。ハンドクリームや、リップクリーム（無香料・無着色のもの）を上手に使ったり、お風呂あがりに保湿剤を塗るなどすると良いかと思えます。



4年生の希望者を対象に色覚検査を実施いたします

学校保健安全法施行規則の改正に伴い、28度より希望者への色覚検査を学校でおこなっています。

練馬区の小学校では、今年度からは4年生の希望者を対象に、色覚検査を実施いたします。

尚、他学年でも検査を実施することは可能です。検査のご希望がありましたら、申込書をお渡しいたしますので、担任もしくは保健室までお知らせください。

4年生の保護者の方へ

*検査は希望した方のみの実施となります。ほけんだよりと一緒に配布しました『色覚検査について・色覚検査申込書』をお読みください。

*検査を希望される場合は、『色覚検査申込書』に児童名・保護者名を記入し押印のうえ、担任にご提出ください。

検査申込書の提出は、12月12日（水）までをお願いいたします。*検査を希望しない場合、提出の必要はありません。

☆検査は、1月に色覚検査表を用いて養護教諭が実施します。再検査が必要と思われる場合は、受診のご案内をお渡ししますので、眼科医で詳しい検査をお受けください。

☆結果は、検査者全員に封書でお渡しいたします。